

# いとう純一市政だより

いとう純一事務所  
〒232-0044  
横浜市南区榎町2-51  
TEL045-315-3115  
FAX045-315-3175  
Emai itou@bell.ocn.ne.jp  
発行日 2018年7月5日

## まっとうな政治を市民と共に

### 地域公共交通を考える夕べ

2月25日、横浜市南区高根町の県地域労働文化会館において、シンポジウム「地域公共交通を考える夕べ」が開催されました。

主催は、横浜地方自治研究センター（岡真人理事長）で、連続シンポジウムの第3回目として開催されました。

シンポジウムは岡理事長のコーディネートで進行され、いとう純一もパネラーとして参加し、横浜市交通局の新年度予算案の状況、

また横浜市における地域公共交通の現状や課題について報告しました。

また、パネラーの関東交運労協の星野達也氏からは「関東におけるバス事情や課題」、そして立憲民主党の江崎孝参議院議員からは「地域公共交通の課題とあり方」と題して、全国状況なども含めて基調提起がありました。

集会は会場が満席となり、多くの参加者から要望や質問が提出されました。



### 「市民の足の確保」に取り組みます

いとう純一は、4年前に市議員になりましたが、私の事務所には区民の皆さまから沢山のご意見、ご要望が寄せられています。特に「バスの便」については多くのご要望があります。例えば、「バスの本数が減ったため、買い物や病院通いが不便になり、困っている」、「福祉的なミニバスは出来ないのか」などです。

南区は丘陵に囲まれた区です。いたる所に坂道があります。また

狭い道路も多く、高齢者にとっては厳しい環境です。先日はテレビの「買い物難民」のニュースで、南区が例として取り上げられていました。

また横浜市が実施している「市民意識調査」の結果でも、バス・地下鉄などの便について、市民の皆様は一定の評価を与えているものの、なお一層の充実を求めています。

私なりに解釈しますと、「大きな交通」には満足しているが、

「小さな交通」には課題が大きいと言えるのではないのでしょうか。

このような切実な市民の要望をしっかりと受け止め、地域公共交通の更なる充実が求められています。

いとう純一は「市民の足の確保」の視点から、生活に密着するバス路線の確保、福祉的視点を取り入れたミニバスなど、地域公共交通の強化に取り組んでいます。

### なんでも法律相談（無料）

専門の弁護士が対応いたします。

お気軽に、いとう純一事務所までご連絡ください。

TEL 045-315-3115  
FAX 045-315-3175

# 立憲民主党・まっとうな政治を！

## 立憲長妻代表代行・統計不正問題で追及

2月28日、衆院予算委員会は、安倍総理ら関係閣僚が出席するなか「統計問題・諸課題」に関する集中審議が開かれ、立憲民主党・無所属フォーラムから長妻昭、大串博志、川内博史各議員が質問に立ちました。

長妻議員は、厚生労働省の毎日勤労統計の不正問題をめぐって、2018年からベンチマーク（ウェイト）更新で賃金指数にさかのぼって三角補正をしなくなった理由について質問。

酒光元厚生労働省政策統括官は「着任（17年7月）後まもなく、業務説明などを受けるなかで知った。すでに17年1月、総務省から承認を受けた事項だと説明を受けた」などと答弁。しかし石田総務大臣は、「承認していない」との見解を示しました。統計委員会の西村委員長も18年1月の調査手法の変更の時点では知らなかったと明言。これに対し根本厚労大

臣は、「統計委員会に申請する前に新旧データ接続ワーキングチームで議論し、それを前提として答申した」などと主張しました。長妻議員は厚労省内での検討に関する議事録を提出するよう求めました。

また総務省が、西村統計委員長が国会に参考人として出席することを拒否すると記した文書を野党に勝手に提出した件についても取り上げ、事実関係をあらためて確認。西村統計委員長は、自身の連絡担当の職員に対して「このようは直接的な言い方を含むやり取りがメモにされ、私の何の確認もなく国会に提出されることは大きな問題。極めて遺憾だ」と指摘しました。

これを受け長妻議員は、刑法155条3項にも照らし「公文書の偽造になる危険性もある」として委員会で調査するよう求めました。



## 「立憲民主党（南区）講演会」

～岸部都&いとう純一更なるチャレンジへ～

### 集会概要

日時 3月11日（月）18：30～

場所 吉野町市民プラザホール

内容  
開会挨拶 齋藤つよし（元官房副長官）  
基調講演 青柳陽一郎衆議院議員  
挨拶 牧山ひろえ参議院議員  
岡本英子2区総支部長  
ほか  
決意表明 岸部都県会議員  
いとう純一市会議員

参加申し込みは、いとう純一事務所まで

045 - 315 - 3115

## 2月25日・県連総決起集会開催される！！

